

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第111期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 廣貴堂
【英訳名】	KOKANDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 誠治
【本店の所在の場所】	富山県富山市梅沢町2丁目9番1号
【電話番号】	076(424)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 喬洋
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市梅沢町2丁目9番1号
【電話番号】	076(424)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 喬洋
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	17,072,359	15,971,288	13,275,282	15,395,516	16,981,505
経常利益又は経常損失 () (千円)	29,294	488,072	1,104,678	274,243	29,058
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	20,483	1,628,722	1,944,641	152,608	81,306
包括利益 (千円)	92,404	1,705,560	1,918,100	71,312	85,694
純資産額 (千円)	6,858,715	5,068,031	3,082,180	3,008,235	3,092,790
総資産額 (千円)	21,217,333	21,443,856	21,718,199	23,480,173	23,072,187
1株当たり純資産額 (円)	525.48	389.13	236.16	230.57	237.26
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.57	125.32	149.93	11.77	6.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.23	23.54	14.10	12.73	13.33
自己資本利益率 (%)	0.30	27.40	47.95	5.04	2.68
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	843,878	915,817	1,019,177	1,329,528	240,855
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,694,908	2,762,994	896,265	428,482	646,788
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,535	2,071,299	2,745,517	1,194,946	1,262,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	278,604	513,672	1,352,280	3,460,727	1,796,207
従業員数 (人)	692	688	694	677	698
(外、平均臨時雇用人員)	(91)	(85)	(56)	(68)	(61)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について潜在株式が存在しないので該当事項はありません。
2. 株価収益率については、当社の株式は非上場につき、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	15,670,886	14,598,236	11,977,603	14,260,492	16,187,063
経常利益又は経常損失 (千円)	38,639	481,332	1,050,351	81,748	204,398
当期純利益又は当期純損失 (千円)	14,271	1,623,860	1,874,033	291,880	255,773
資本金 (千円)	2,145,000	2,145,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380
純資産額 (千円)	6,104,957	4,338,488	2,443,882	2,194,932	2,446,030
総資産額 (千円)	20,714,125	21,006,177	21,232,248	22,900,028	22,648,181
1株当たり純資産額 (円)	469.09	334.39	188.45	169.34	188.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.10	124.94	144.49	22.51	19.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.47	20.65	11.51	9.58	10.80
自己資本利益率 (%)	0.23	31.10	55.26	12.58	10.46
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	456.28	4.00	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	659 (85)	664 (85)	672 (55)	658 (67)	682 (59)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について潜在株式が存在しないので該当事項はありません。
2. 株価収益率については、当社の株式は非上場につき、記載しておりません。
3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式は非上場につき、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1876年 9月	廃藩置県により「反魂丹役所」が廃止され、当時の家庭薬配置業者が相寄って「富山廣貴堂」を創設
1894年 2月	業者養成のため、私立共立薬学校（現富山大学薬学部の前身）を設立
1914年12月	富山市梅沢町において資本金50万円で設立
1944年11月	合同製薬、富山県製薬、富山薬剤の3社を吸収合併し、資本金190万5千円となる
	滑川市四間町において滑川工場を開設
1945年 8月	本社戦災にて消失するも現在地で復興
1954年 4月	本社新社屋を現在地で竣工
1955年10月	東京都渋谷区恵比寿において東京営業所を開設
1959年 8月	資本金1億円に増資
1960年 6月	日本薬剤(株)を設立
1962年10月	資本金1億5千万円に増資
1970年12月	資本金2億円に増資
1975年 6月	資本金3億円に増資
1981年 4月	富山市荒町において廣貴堂パークビルを開設
1986年 6月	東京都世田谷区代田に東京支店を新築移転
1988年 2月	本社発送センターを新築
1996年11月	新GMP本社工場を竣工
1997年 1月	滑川支店及び滑川工場を廃止
2001年 3月	関連会社 富健薬品(株)、東広薬品(株)を解散
2001年 4月	直販事業部の宮城・船橋・関東3営業所を新設
2001年 6月	関連会社 (株)広宣を解散
2001年10月	関連会社 富広薬品(株)を合併 浜松・大阪各営業所を富山支店に統合 直販事業部の富山営業所を新設
2002年 3月	第三者割当増資により、資本金13億9千5百万円に増資
2003年 9月	滑川市小林において滑川工場を竣工
2003年10月	廣貴堂メディフーズ(株)を設立
2004年 4月	広貴堂薬品販売(株)を設立
2004年 4月	(株)N Y グローカルを日本薬剤(株)の子会社として設立
2004年12月	(株)沖縄廣貴堂を設立
2004年12月	トキワ広貴堂(株)を広貴堂薬品販売(株)の子会社として設立
2006年 4月	薬都広貴堂(株)を設立
2006年 5月	廣貴堂パークビルを売却
2006年 8月	(株)広貴堂 ISO9001-2000認証取得
2007年 8月	マルコ九州薬品販売(株)を広貴堂薬品販売(株)の子会社として設立
2007年 8月	(株)H B C を日本薬剤(株)の子会社として設立
2009年 1月	第三者割当増資により、資本金21億4千5百万円に増資
2009年 3月	(株)ライフメディックを日本薬剤(株)の子会社として設立
2010年 4月	富山市池多において呉羽工場を竣工
2011年 9月	大韓民国ソウルに廣貴堂코리아CO., LTD.を設立 タイ王国バンコクに廣貴堂(タイランド)CO., LTD.を設立
2012年10月	(株)廣食を日本薬剤(株)の子会社として設立 日本薬剤(株)が廣貴堂メディフーズ(株)を吸収合併
2013年 3月	香港に廣貴堂香港有限公司を設立
2014年 6月	シンガポールに廣貴堂シンガポールPTE., LTD.、マレーシアクアラルンプールに廣貴堂マレーシアSDN. BHD.を設立
2015年 1月	シンガポールに廣貴堂共創未来アジアPTE., LTD.を設立
2015年 4月	大韓民国世宗市にZENO CO., LTD.を設立
2015年 5月	マルコ九州薬品販売(株)を清算
2016年 1月	(株)沖縄廣貴堂を清算
2016年 8月	廣貴堂(タイランド)CO., LTD.を清算
2017年 2月	(株)廣食を清算
2018年 4月	内外薬品(株)及び大協薬品工業(株)と共同で富山めぐみ製薬(株)を設立
2018年10月	広貴堂H & F(株)を設立
2020年 7月	広貴堂薬品販売(株)を広貴堂河上薬品グループ(株)に吸収分割による事業分離
2020年12月	トキワ広貴堂(株)を(株)沖縄廣貴堂に吸収分割による事業分離
2023年10月	(株)N Y グローカル、(株)H B C、(株)ライフメディックを清算
2024年10月	広貴堂薬品販売(株)がトキワ広貴堂(株)を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、(株)廣貫堂（以下当社という）及び子会社11社及び関連会社1社で構成され、医薬品事業を主たる業務としております。また、当社と各子会社等の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

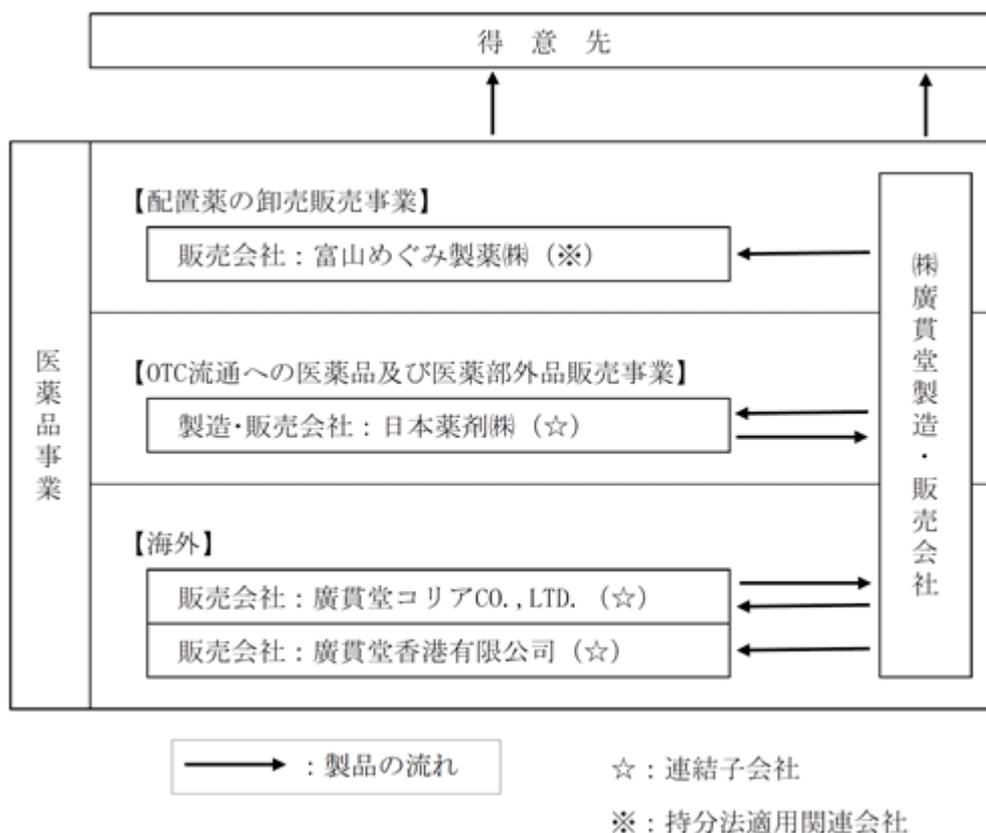
医薬品事業

- (イ) 富山めぐみ製薬(株)、日本薬剂(株)、廣貫堂コリアCO., LTD.並びに廣貫堂香港有限公司は、当社の製品を仕入れ販売を行っております。
- (ロ) 当社は、富山めぐみ製薬(株)、日本薬剂(株)並びに廣貫堂コリアCO., LTD.から商品の仕入を行っております。
- (ハ) 日本薬剂(株)は、当社製品の一部について販売元になっております。
- (ニ) 当社は、日本薬剂(株)から製造の受託をしております。

当社グループ会社は毎月常勤役員会及び経営会議を開催しております。また、必要に応じて戦略会議や財務会議等も開催しております。当社グループ間の連絡・調整を図ることも主な目的としており、最終的な経営の意思決定については、グループ各社の取締役会で行っております。

<事業系統図>

以上述べた事業を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	営業上の取引	摘要
(連結子会社) 薬都広貴堂(株)	富山県富山市	50,000	医薬品事業	100	当社の医薬品を販売	
日本薬劑(株)	富山県富山市	20,000	医薬品事業	100	当社の医薬品を販売 当社が医薬品を購入	1
廣貴堂産業(株)	富山県富山市	10,000	医薬品事業	96.26	当社のIT関連業務を受託	
広貴堂薬品販売(株)	富山県富山市	10,000	医薬品事業	100	当社の医薬品を販売	
広貴堂H&F(株)	富山県富山市	10,000	その他事業	100	飲食業及び食品の販売	
廣貴堂コリアCO.,LTD.	大韓民国ソウル	50,000 (千韓国ウォン)	医薬品事業	100 (100)	当社の医薬部外品等の販売	
廣貴堂香港有限公司	香港	300 (千香港ドル)	医薬品事業	66.67 (66.67)	当社の医薬部外品等の販売	
廣貴堂シンガポール PTE.LTD.	シンガポール	1,480 (千シンガポールドル)	医薬品事業	100 (100)	医療機器等の販売	
廣貴堂マレーシアSDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000 (千マレーシアリング)	医薬品事業	100 (100)	医療機器等の販売	
廣貴堂共創未来アジア PTE.LTD.	シンガポール	662 (千シンガポールドル)	医薬品事業	51	海外子会社統括会社	
ZENO CO.,LTD.	大韓民国世宗市	200,000 (千韓国ウォン)	その他事業	100 (100)	インスタントコーヒー製造 販売	
(持分法適用関連会社) 富山めぐみ製薬(株)	富山県富山市	45,000	医薬品事業	33 (33)	当社の医薬品を販売	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。

3. 1 特定子会社に該当しております。

4. 広貴堂薬品販売株式会社、広貴堂H&F株式会社、廣貴堂コリアCO.,LTD.、廣貴堂香港有限公司、廣貴堂シンガポールPTE.LTD.、廣貴堂共創未来アジアPTE.LTD.及びZENO CO.,LTD.につきましては債務超過会社であります。債務超過金額は2025年3月末時点で、広貴堂薬品販売株式会社1,566百万円、広貴堂H&F株式会社104百万円、廣貴堂コリアCO.,LTD.154百万円、廣貴堂香港有限公司14百万円、廣貴堂シンガポールPTE.LTD.19百万円、廣貴堂共創未来アジアPTE.LTD.40百万円、ZENO CO.,LTD.2百万円であります。

5. 日本薬劑株式会社については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日本薬劑株式会社

(1) 売上高	2,572,036千円
(2) 経常損失()	109,135千円
(3) 当期純損失()	109,343千円
(4) 純資産額	183,382千円
(5) 総資産額	683,667千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	698 (61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
682(59)	38.3	10.5	4,642,250

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	682 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、当会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

組合の概況

当社グループには、廣貴堂労働組合が組織されており、1946年5月16日に結成され、組合員数は2025年3月31日現在611人であります。

又、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

組合の活動状況

本組合は自主的中正な協調的態度の下に活動を行っており、会社との関係は極めて円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
18.5	61.5	81.7	85.0	53.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

提出会社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、現状・経営環境を踏まえたうえで、持続的に成長するべく長期計画「Vision2030」を策定致しました。2030年の企業像として、以下の2点を挙げています。

人々の健康に寄与する、安心できる製品を寒村僻地まで届け続ける事ができる企業に

既存事業に加え、医薬品通販企業国内No.1に

当社が取り組み続ける社会課題「健康寿命の延伸」に貢献し続ける事ができるよう、邁進いたします。

直近3か年の課題として以下のものを掲げ、全社で取り組んでまいります。

製造戦略

・薬事/GMP/HSE等の医薬品製造要求事項の厳格化に伴う社内BPRの推進

・モノづくりVision推進によるケイパビリティ向上

事業戦略

・アフターコロナを見越したOTC事業推進

・通販事業垂直立ち上げのための製品開発・販売基盤整備

基盤整備

・人財マネジメントサイクル改善推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、様々な商流を通じて高品質な医薬品を寒村僻地まで届け、人々の健康寿命の延伸に貢献することで、「すべての人に健康と福祉を」を中心にSDGsに対する取り組みを行って参ります。そのために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、株主価値の最大化と株主や顧客から評価され持続的な発展と成長を続けることを目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、常に実効性の面から経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善・整備に努めております。当社機関の基本説明及び当社の機関・内部統制の関係を示す図表は4[コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。ディスクロージャーに関しましては、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、株主や顧客等に向けたIR活動も重要な企業責任であるとの認識に立っており、一般に公正妥当と認められた企業会計基準を尊重し、監査法人のアドバイス等を積極的に受け入れ、制度としてのディスクロージャーの他、リスク情報を含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、透明性、迅速性、継続性を基本として積極的な開示に努めております。

また、企業目的を健全に達成するためには、リスク管理を含めた内部統制システムの整備が不可欠と認識しております。そのため、企業価値に影響を及ぼすリスクを把握し、内部統制システムの見直しも含めた対応に努めております。内部統制に関しては、内部監査室及び関連部門がその担当領域毎に、当社及び子会社を対象として、定期的に内部監査を実施するなど、コンプライアンスの推進、内部牽制制度の確立、リスク管理の徹底について取り組みを強化しております。また、子会社の業務の適正を確保するため、年間数回の取締役会において子会社社長から本社役員クラス及び社外取締役に對し、月次数値報告に加え、日々の課題への対応等の報告を受けるとともに、監査応答により経営の安定化を図っております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

・持続可能な社業発展のための人財戦略

・社会と共存するためのコンプライアンス

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

< 持続可能な社業発展のための人財戦略 >

CORE人財の育成

継続的な発展のための広貴堂社員が共有しなければいけない価値観及び行動規範（コンピテンシー）として「広貴堂CORE」を定め、目標の設定、面談によるトラッキング、個人評価、そしてそれらの項目が浸透しているかの評価のサイクルを継続的に行ってまいります。

「広貴堂CORE」6項目は以下の通りです。

成果達成思考

外部・社内環境の変化を正しく捉え、価値のある目標やゴールを自ら設定し、それらの達成に向けて覚悟を持って徹底的にやり抜く。難題にも諦めずに粘り強く取り組み、解決に向けた責任感と意欲を示す。

リーダーシップ

「現状維持」に前向きに疑問を抱き、会社・自部門・自身を進化させる発想や解決策、方法を生み出しつづける。進むべき方向を示し、適切に関係者を巻き込み、動機づけしながら変革を成し遂げる。

コミュニケーション

社内外の関係者と連携・協力して建設的な影響を及ぼし、チームワークを促進する。傾聴・対話を通じて他者の意見あるいは記述された文章を正しく理解し、効果的な説明方法や手段を用いて自身の意見を明確に表現し、お互いに最適な着地点を見つけることができる。

マネジメント

会社の戦略や目標を理解し、自部門や自身の目標を設定する。成果を最大化するために、自分が抱え込むのではなく、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効果的に活用し、目標達成に貢献する。

自己研鑽

自身の成長に対する情熱や熱意を抱き、常に上の目標（ゴール）を設定して、自己の能力開発を自ら進んで行う。メンバーの持っている可能性を信じ、引き出せるように情熱と熱意を持って働きかける。

広貴堂WAY

自身のすべての行動はお客様に繋がっていると認識し、お客様から信頼される会社を目指して行動する。社内外の顧客のニーズ・期待を理解し、それを上回る製品・サービスの設計・提供に努める。製薬企業としてのクオリティカルチャの醸成。

社員は、自身の理想の将来像と短期的な目標を設定し日々の業務に努めております。これらを支える仕組みとして、下記の仕組みとそれを支えるための研修を行っております。



[階層別研修]

論理的思考、マネジメント、マーケティング、リーダーシップ、コーチング、プレゼンテーションなど、マネジメント層、新卒社員、キャリア採用社員への「広貴堂CORE」に関わる研修となります。入社より3年間の研修と、新規の管理職者になるための1年間の研修をメインに据え、社員が学びたいときに学べる体制を整えてまいります。

Ttaf-CORE-Advance (階層別研修 GM・M向け研修)

	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar
研修 タイトル	考える力 イシューから はじめよ	リーダーシップ	マネジメント	就業規則 対談講座	経営戦略概論	モノづくり概論	(休)	(休)	クオリティカル チャ	自己認識	ミッション スタートメント
CORE項目	成果達成志向	リーダーシップ	マネジメント	成果達成志向	成果達成志向	成果達成志向	コミュニケーション	コミュニケーション	広貴堂way	リーダーシップ	組織

Ttaf-CORE-Basic (階層別研修 L候補 向け研修)

	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb
研修テーマ	考える力II	考える力III	考える力III	考える力IV	リーダーシップ 概論	マネジメントI	マネジメントII	マネジメントIII	財務諸表 就業規則	ミッション スタートメント
広貴堂CORE	成果達成志向	成果達成志向	成果達成志向	成果達成志向	リーダーシップ	マネジメント	マネジメント	マネジメント	成果達成志向	廣貴堂way

Ttb-CORE 新卒研修

区分	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar
3rd year Proactive			研修 The Fearless Organization		執行役員会 改善提案		執行役員会 改善提案		執行役員会 改善提案	
2nd year Team build		研修 目的ドリフト の思考法		研修 KPIマネジメント 4年間の改善提案 ルール化	チーム化				社員 改善提案	
1st year Follow up	配属 1on1	1on1	メンター決定 1on1	研修 KPIマネジメント	チーム行動	研修 事後チームをつ くる方法			研修 学ぶための組織 社員 改善提案	

[GMP研修]

全役職員を対象としたGMP研修(年13講座)を通じ、薬機法を始めとした関連法規に関する基礎知識とその意味を学ぶことにより、製薬企業に勤める社員として、倫理観を持ち法令を遵守する姿勢を学ぶための研修となります。

[目標管理制度]

全社共通の目標管理システムを導入しております。全社員が挑戦的な目標を設定し、個々が全力を發揮できるよう毎月上長と1on1MTGを行い、進捗確認と修正をスピーディに行っております。また、毎月上司と部下が対話する機会(1on1MTG)を設けることにより、業務の協力体制の構築(脱属人化)や互いに期待しあう風土の醸成を目指しております。

[エンゲージメントサーベイ]

会社の問題点を客観的にとらえ、生産性やエンゲージメント率の向上を目的とした、全社員対象のサーベイを1年に2回実施しております。結果を分析し、部署ごとの課題解決などに役立てております。

[内部通報手段の増加・明確化/コンプライアンスチェックの厳格化]

社員のコンプライアンス意識の向上と、法令に基づいた業務遂行、社員が安心して働ける職場環境作りを目的とし、内部通報窓口の増設、投書箱の設置を行っております。薬事に関する違反、コンプライアンス違反、その他改善要求など、社員からの相談事項については、公益通報者保護法を遵守し対応にあたっております。また、コンプライアンスチェックは、PSC I(製薬業界サプライチェーンイニシアティブ)が作成したPSC I原理(倫理、労働、環境保護、労働安全衛生、マネジメントシステム)に基づき、コンプライアンスチェックシートを作成の上、全社員を対象に1年に2回チェックを行っております。

こうした取り組みを通じて、社員一人ひとりが当社で働くことに誇りを持てる企業、社員と共に成長し続けられる企業を目指し、これからも研鑽を重ねて参ります。

< 社会と共存するためのコンプライアンス >

国際標準のコンプライアンス意識の醸成

P S C I（製薬業界サプライチェーンイニシアティブ）の以下の基準に沿ってコンプライアンスチェックを行うことで、サプライチェーン全体を通じて自社のみならず、社会・経済・環境の成果を改善し、同時に労働者の労働環境・安全なプロセスと工場設備・経済の発展・地域社会のきれいな環境を保つことに寄与します。

Ethics 倫理

Labor 労働

Environmental Protection 環境保護

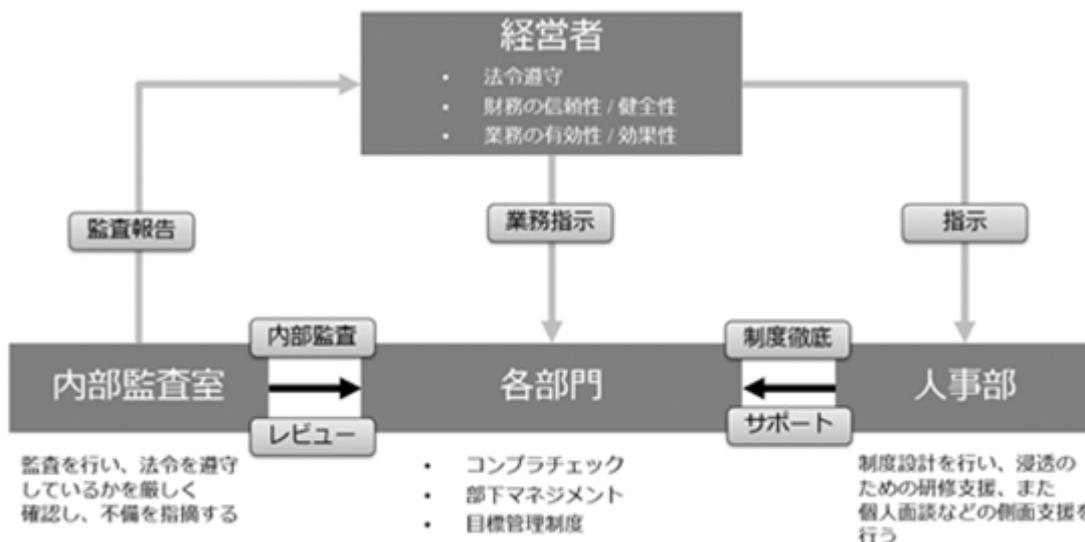
Health & Safety 労働安全衛生

Management Systems マネジメントシステム

[ガバナンス]

当社は、人々の健康を預かる医薬品製造業として、お客様や社会から信頼され、社会にとって必要な企業となることを目指しています。円滑な事業活動を行うにあたり、国際的なレベルでの要求事項を遵守する必要があります。適正に遵守され運用されているかをコンプライアンスチェックシートにより評価しております。

『内部統制システム』



[戦略]

コンプライアンスチェックを年に2回、5～6月と11月～12月に全社員を対象として行っております。チェックシートは全て回収、人事部で集計を行い、理解度や浸透度の観点で確認を行い、レビューとして残しております。その内容を経営会議や常勤会にて報告することで、社員がどのような認識でいるのか、組織内でどのような理解をされているか経営者に伝えております。

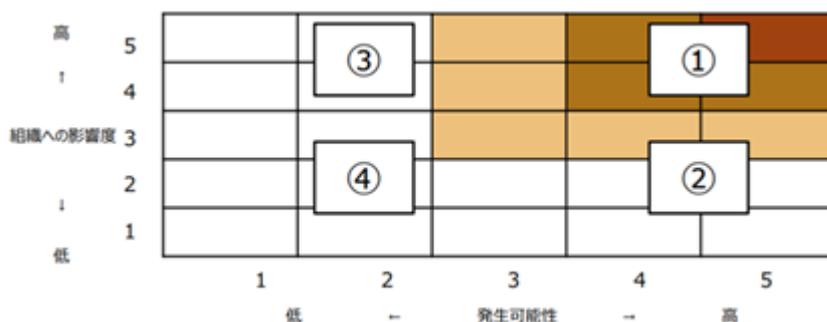
[リスク管理]

コンプライアンスリスクについて、組織への影響度及び発生可能性により客観的に評価し、その結果を具体的に可視化したコンプライアンスリスクマップを元に、優先順位に沿って対応しております。

常勤役員会、経営会議にてレビューを行った後、重大な課題があった場合は当該部署にフィードバックを行っております。その際の形式は、個別ではなく、部長以上の部門長と当該部門のGM等を交えた会議形式とし、人事部門長より連絡の上開催するものとしております。

薬事法違反や労基法違反など、直ちに会社の業務に影響を与える事態が発見された際は通常のフローどおりではなく、「コンプライアンスリスク担当役員」に通報し、内部通報に準じた扱いをしております。

『コンプライアンスリスクマップ』



[指標・目標]

2021年10月に掲げた品質方針及び8つのコンプライアンスポリシーを社員全員が共有し、目指す方針としております。

『品質方針』

「廣貴堂は、すべてのお客さまに安心、安全な製品を提供するために適切な品質保証体制を構築し、日々、その改善に努めます。また法令を遵守し、皆様から信頼される企業として事業活動を行います。」

『コンプライアンスポリシー』

1. 関連法規の遵守
2. 信頼の確立
3. 事業の持続的継続
4. 社員の育成
5. ビジネスの誠実さと公正な競争
6. 労働者の人権の保護
7. 安全と衛生の厳格化
8. 環境への配慮

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 配置市場の動向について

個人消費の低迷、医薬品販売制度の改正による配置販売員の登録販売者資格化による人材確保や個人配置販売業者の後継者問題などにより配置マーケットの構造変化が進み、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) OTC市場の動向について

OTC市場においては、医療制度改革により大手ドラッグチェーンの戦略変更や、地方や中小のドラッグの再編が進むなど当社グループにとっては、安定した商品提供や取引関係の構築が課題となると予想されます。

当社グループのOTC市場の基幹商品は100mlドリンクであります。その需要期は主として4月～9月の約6ヶ月であり上半期に著しく収益が集中し、季節性の高い商品のため、当該期の天候の影響で市場サイズが変動し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医療用医薬品受託製造の動向について

医療用医薬品の受託においては、長期的安定売上を見込んで新工場が完成し生産増強体制が整う一方、当社の主要受託製品である長期収載品の販売の落ち込みが進み、医療費抑制のためのジェネリック医薬品への移行や競合メーカーの台頭による受注競争の激化が考えられます。

(4) 食品市場の動向について

食品流通部門では、製品に使用される原材料の産地において偽装されるなどのリスクがあります。偽装等が発覚した場合、当社のイメージダウン等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品開発・人材育成について

大きな市場の変化に対応するためには、製品開発力やマーケティング力のある人材の育成が急務であり、高付加価値を生む人材の確保や変革を推進する企業風土の構築が課題となっております。

製品開発や人材育成が進まず、製品の差別化や業界での競争力を維持・確保していくことが困難になった場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループがとっている販売制度について

当社グループの主力事業である家庭配置薬の配置業者向け販売では永年の取引慣行で交換薬制度（最長7ヶ年の配置期限が到来した商品の返品制度）があります。

交換返品高が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、交換薬の廃棄処理は、環境にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業再編等について

当社グループは、流通の違いにより、販売会社としてグループ会社を設立しておりますが、今後不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことも考えられ、かかる事業再編が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 金利変動リスクについて

当連結会計年度末で短期借入金7,830,588千円、長期借入金5,477,655千円、合計で13,308,243千円の借入金があり、この借入金は主に変動金利支払となっております。なお、変動金利の上昇は支払利息を増加させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 繰延税金資産について

当社グループの繰延税金資産は、将来の課税所得見込みから回収可能性を考慮し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。しかし、将来の課税所得の見積額はその時の業績等によって変化します。課税所得の見積もりに影響を与える要因が変化した場合には、回収懸念額の設定が必要な場合があります。その場合には、その回収懸念額分の繰延税金資産を修正し、また同額を損益計算書の法人税等調整額に計上するため当期純利益が減少する可能性があります。

(10) 資材調達について

当社グループは製造のために、原料・資材の調達を行っており、市況の変動による影響を受けます。価格の高騰は当社グループの原材料費の増加につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループの事業は、薬事関連規制等に準拠しております。医薬品の開発、製造、輸出流通等の各段階においてさまざまな承認・許可制度等が設けられており、それぞれ承認・許可を取得して事業を行っております。

万一、許可の取消しや業務停止等の処分を受けた場合、当社グループの事業展開に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 種々の訴訟について

当社グループの事業活動の過程で、製造物責任、環境などの事柄に関し訴訟を提起される可能性があります。

(13) 個人情報について

当社グループは、様々な販売チャネルで事業展開していることから、多数の個人情報を保有しております。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2024年の日本経済は、一時停滞感があったものの回復基調を維持し、3月にマイナス金利を終了、日経平均株価は史上最高値を更新、春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、インフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」「金利ある世界」を実現しました。一方景気は年初に大手自動車メーカーの出荷停止などからつまづいた後、年央以降は個人消費の復調や好調なインバウンド需要により回復したものの、2024年通年の成長率は実質GDP0.1%で、ほぼゼロ成長でした。

2025年は米トランプ政権の関税政策（トランプ関税）により、世界経済の不確実性は急速に高まっています。不確実性の高まりは日本の輸出に悪影響を及ぼす可能性があり、とりわけ「相互関税」や自動車などへの追加関税の実施は、日本経済及び世界経済に大きな打撃をもたらす恐れがあります。

一部市場関係者のマクロモデルを用いた今年度末の日本の実質GDP「ベースシナリオ」は、トランプ関税が実施されない場合に比べ、2026年1-3月期で0.1%にとどまるも、自動車などへの品目別追加関税を上乘せした「リスクシナリオ」では、同0.7%、さらに相互関税（貿易相手国・地域の付加価値税率分も引き上げ）を上乘せした「テールリスクシナリオ」では同1.3%へと大幅に景気減速が拡大すると予想されています。

一方、一部食料品などの価格高騰で賃上げを求める声が急速に強まっており、人手不足で企業間の人材獲得競争が激化していることや、価格転嫁が進みやすくなっていることから、食料品の価格高騰が落ち着けば、家計は賃上げをより実感しやすくなり、個人消費の回復を後押しするとみる向きもありますが、トランプ関税などによって景気が大きく悪化すれば、こうした前向きの動きに水を差す恐れがあり注意が必要です。

また製薬業界に目を向けますと、現在日本の医療用医薬品市場では、長期間の医薬品安定供給問題は依然として社会問題となっており、現時点でも医薬品全体の15%強（2025年3月現在）は通常出荷に至っていない状況で、医療現場、特に薬局などで大きな問題となっております。薬価改定による収益性の悪化、企業の品質問題による供給量の低下などにより、当面需給ギャップは続くと思われ、生産性の改善が急務であると認識しております。

このような環境のもと、当社と致しましても、2022年度の自主回収に伴う行政処分からの反省を踏まえた再発防止策を引き続き徹底すると共に、広貴堂グループの企業理念を実現するべく策定致しました長期経営計画「Vision2030」・第二次中期計画(2024-2026年度)の初年度として、積極的な事業活動を展開、安心安全な医薬品の安定供給に尽力、最終利益の黒字転換必達を目標として邁進してまいりました結果、経常利益29,058千円、親会社株主に帰属する当期純利益で81,306千円の黒字化を果たしました。尚、各主要部門の業況は以下の通りです。

CDMO事業（医薬品製造開発受託事業）では、令和6年能登半島地震による影響から生産が回復、一部品目での技術移転に時間を要したことや、製造上のトラブルがあったものの、売上高は前期比2,244,825千円増の13,009,697千円を計上しました。当社の基幹事業である「医薬品製造受託」市場は、2017年以降3～4%の伸び率を継続しており、また委託元の引き続きの増産要請に対し、安定供給に尽力する所存であります。

OTC事業においても、昨期発生した生薬エキス原料メーカーの行政処分に起因する一部ドリンク品目の出荷停止の影響を主因に、同事業部門の売上は2,572,035千円と前期比171,249千円の減収となりましたが、第4四半期には代替原料使用についての当局承認を得て、生産状況は、回復傾向にあります。

配置事業では、自主回収以降の品目整理、更には同じく生薬エキス原料メーカーの供給停止により、年間売上591,549千円と販売の減少傾向を余儀なくされております。このような事業活動の結果、当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	16,981,505千円	〔前連結会計年度	15,395,516千円	前年同期比	10.3%増〕
営業利益	211,852千円	〔前連結会計年度	265,119千円	前年同期比	20.1%減〕
経常利益	29,058千円	〔前連結会計年度	274,243千円	前年同期比	89.4%減〕
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）	81,306千円	〔前連結会計年度	152,608千円	前年同期比	- %〕

資産は、前連結会計年度末に比べ407,986千円減少し、23,072,187千円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ492,540千円減少し、19,979,397千円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ84,554千円増加し、3,092,790千円となりました。

当事業は、a.医薬品等配置卸事業、b.ヘルスケア事業、c.CDMO事業、d.グローバル事業、e.リテール事業、f.その他事業に分類されます。

- a. 医薬品等配置卸事業
配置市場の縮小傾向が続き、共同事業会社への売上高は591,549千円になり、前連結会計年度と比べ120,834千円(17.0%)減少しました。
- b. ヘルスケア事業
前述の原料メーカーの行政処分に起因する一部ドリンク品目の出荷停止の影響から、売上高は2,572,035千円となり、前連結会計年度に比べ171,249千円(6.2%)減少しました。
- c. CDMO事業
前述の令和6年能登半島地震による影響から生産が回復し、売上高は13,009,697千円となり、前連結会計年度に比べ2,244,825千円(20.9%)増加しました。
- d. グローバル事業
大韓民国、香港、シンガポール及びマレーシア等の売上高は673,154千円となり、前連結会計年度に比べ210,059千円(23.8%)減少しました。
- e. リテール事業
リテール事業におきましては、売上高は19,251千円となり、前連結会計年度と比べ3,242千円(14.4%)減少しました。
- f. その他事業
医薬品事業部の売上高は52,432千円、ITソリューション事業他の売上高は51,629千円、合計で104,062千円となり、前連結会計年度と比べ155,144千円(59.9%)減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より1,664,519千円減少し、当連結会計年度末は1,796,207千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、240,855千円(前期比81.9%減)となりました。これは主に、減価償却費1,392,722千円、仕入債務が339,991千円増加となったものの、未払又は未収消費税等の増減額が377,238千円、売上債権950,554千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、646,788千円(前期比50.9%増)となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が783,600千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,262,107千円(前期は1,194,946千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,039,545千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業(千円)	13,202,417	109.6

b. 受注実績

当連結会計年度におけるCDMO部門における受注実績は次のとおりであります。

なお、その他事業部門については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	14,770,395	127.4	5,140,620	152.1

(注)1.金額は販売価格により計算したものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業(千円)	16,981,505	110.3

(注)1.前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績並びに総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
武田テバ薬品(株)	2,743,377	17.8	3,249,988	19.1
シオノギファーマ(株)	1,974,032	12.8	2,693,327	15.9
エーザイ(株)()	1,723,026	11.2	2,129,431	12.5

()割合が10%未満の連結会計年度については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度において連結売上高は16,981,505千円（前年同期比10.3%増）、経常利益は29,058千円（前年同期比89.4%減）、税金等調整前当期純損失は37,903千円（前年同期は税金等調整前当期純損失186,837千円）となっております。

なお、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因についての分析は以下のとおりです。

a. 売上高の分析

当連結会計年度における売上高の分析とそれらの要因につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

b. 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費については、1,789,325千円となりました。前連結会計年度と比較し、人件費122,254千円増加（前年同期比14.9%増）、営業経費63,158千円増加（前年同期比9.2%増）、減価償却費865千円減少（前年同期比0.9%減）となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における営業外収益として、持分法による投資利益44,307千円を計上しました。また、特別損失として、債権放棄損失50,000千円を計上しました。

d. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ407,986千円減少し23,072,187千円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ185,448千円増加し12,580,788千円となりました。これは、有形固定資産が212,392千円増加したことが主な要因であります。

負債は、「支払手形及び買掛金」が272,536千円増加、「長期借入金」が913,700千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ492,540千円減少し19,979,397千円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が81,306千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ84,554千円増加し3,092,790千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は13.3%（前期比0.6ポイント増）、ROE（自己資本利益率）は2.7%（前期比7.7ポイント増）となりました。引き続き、資本効率の観点からROE（自己資本利益率）向上による企業価値の増大に努めてまいります。

戦略的現状と見直し

製品の安定供給と品質向上の両立

- ・先述の通り、現在の日本の医薬品市場では、長期間の医薬品安定供給問題は社会問題となっており、当社としても委託先企業からの増産要請に可能な限り応えてゆくために、以下施策を検討してまいります。
- ・不要ラインの撤去、老朽化ラインの入れ替え、インフラ構築等、将来の生産品目を見据えた設備の最適化
- ・連続生産の検討、試験スケジュールを含めた生産計画の最適化
- ・LIMS導入等システム化の推進

業務改善計画の実行継続、更なる改善

- ・昨年の行政処分に対する「業務改善計画」で策定した施策の実行継続と共に、中期的には社内GMP・薬事教育体制の構築、更には人事評価制度の見直しを通じ、喫緊の課題として全社個人ベースでのGQP、GMPに対する意識改革、改善を図っております。
- ・またGMPの遵守を大前提とする中で、生産性を向上させ、お客様の需要に対応できる最大限の生産効率を目指します。

中期3か年経営計画の愚直な推進

- ・長期経営計画「Vision2030」における、第二次中期3か年計画の2年目として、市場環境を踏まえた施策の見直しと実施を愚直に推進してまいります。
- ・長期成長ビジョン（目指す姿・ビジネスモデル）として、「人々の健康に寄与する、安心できる製品を寒村僻地まで届け続ける事ができる企業に」をモットーに、日本市場における医薬品不足を解決するべく、生産効率向上を図り、安心、安全な医薬品・健康食品を可能な限り多く市場に供給、人々の健康に貢献することを目標としてまいります。

その上で、引き続き以下施策に全社で取り組んでまいります。

[製造戦略]

- ・製品の安定供給と品質向上の両立
- ・もの創りVision推進によるケイパビリティ向上

[事業戦略]

- ・効率化による既存事業の更なる高収益化
- ・次の10年を支える新たなビジネスの模索

[基盤整備]

- ・Quality Cultureを常に意識した社内風土改革の継続
- ・人財マネジメントサイクル改善によるパフォーマンスの最大化
- ・効率的な管理会計の実現とツールを用いた経営管理

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

(資金需要について)

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。今後の資金使途につきましては、有利子負債の圧縮や内部留保により財務体質の強化を図る一方、生産設備の増強や研究開発の充実・強化に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1)シンジケートローン契約

当社は下記金融機関との間で医薬品の製造設備投資の資金調達を目的としたシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (千円)	相手方の属性	担保・保証	財務制限 条項
2020年9月25日	2028年3月31日	495,000	都市銀行、地方銀行	担保提供資産 当社所有の建物	有(注)
2021年4月12日	2029年7月31日	1,175,760	都市銀行、地方銀行	担保提供資産 当社所有の建物	有(注)
2021年7月21日	2029年5月31日	898,875	都市銀行、地方銀行	担保提供資産 当社所有の建物	有(注)

(注)各シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること(但し、対象期間を2023年3月期とその直前期(2022年3月期)とする期間の判定は行わない。)

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

6【研究開発活動】

当連結会計年度は、下記4つの方針に沿って研究開発活動を行いました。

- ・品質最優先への取組み
- ・売上・利益向上に寄与する新製品開発
- ・組織連携や合意形成の手順を浸透させる
- ・若い技術者の育成

品質最優先への取組みについては、データインテグリティの確保、経験に頼った製剤開発からの脱却、他部門からのフィードバックなどから研究開発業務の見直しを行うことで改善を図っております。また、薬品管理を徹底するため、管理システムの導入と手順書の作成を行ってまいりました。

2023年の原料メーカーの行政処分により、原料の供給が滞り開発計画の見直しがありましたが、過去の実績や取り扱い実績のある生薬のデータベースから代替処方を検討し、開発を継続することとなりました。また、研究開発部では、新製品開発推進規程や技術移転管理規程等の社内ルールに基づき、明確な組織間連携や合意形成手順にて製品開発を遂行しており、2024年度には2品目の承認を取得しました。

2021年10月以降の不正製造発覚以降、社内体制の見直しによる人事異動により、研究開発組織体制にも変化がありました。新体制での業務遂行を円滑に且つ品質優先への取組みを確実に遂行するために、部内の業務規程の見直しを行いました。

また、技術者の成長を促進すべく、外部からの最新情報の取得、また課題解決のためのチャレンジテーマへの取組みを通して、若手技術者の育成を行っております。

外部研究機関との取り組みとしましては、富山大学和漢医薬学総合研究所、富山県薬事総合研究開発センターとの共同研究を進めており、生薬の機能性を網羅的に解析することにより、新製品への応用を検討しております。また、薬用植物指導センターの協力を得て、国産生薬栽培に関する研究を行っており、当研究に関して富山県新世紀産業機構より184千円の助成金を獲得しました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、180,978千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、医薬品事業を主体としており、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強、受注生産設備の拡充を継続的に実施しております。当連結会計年度における設備投資の総額は813,944千円であり、主なものは、受託生産能力増強関連費用であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械、装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社、本社工場 (富山県富山市)	医薬品 事業	総合総括業務、 医薬品の製造設備、 研究、販売業務設備	713,759	1,173,597	3,893 (21,242)	343,320	348,105	2,582,677	337 (43)
滑川工場 (富山県滑川市)	"	医薬品の製造設備	425,703	210,487	350,494 (35,048)	-	62,598	1,049,283	64 (6)
呉羽工場 (富山県富山市)	"	医薬品の製造設備	3,972,379	3,056,815	-	471,105	589,010	8,089,311	281 (10)
計			5,111,842	4,440,901	354,387 (56,290)	814,426	999,714	11,721,272	682 (59)

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 上記の他、重要な借地として、以下のものがあります。

提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (千m2)	年間賃借料 又はリース料 (千円)
呉羽工場 (富山県富山市)	医薬品事業	生産設備	281 (10)	40	19,796

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定		新設の目的
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
本社工場	富山県 富山市	医薬品事業	受託医薬品 の製造関連 設備等	818,347	172,826	自己資金等	2024年4月	2025年12月	受託生産対応
呉羽工場	富山県 富山市	医薬品事業	受託医薬品 の製造関連 設備等	436,106	259,567	自己資金等	2024年4月	2025年5月	受託生産対応

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,380,000	13,380,000	該当なし	単元株式数 1,000株
計	13,380,000	13,380,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2009年1月19日(注1)	3,000	13,380	750,000	2,145,000	750,000	1,855,858
2022年8月30日(注2)	-	13,380	2,045,000	100,000	-	1,855,858

(注1) 資本金増加額750,000千円及び資本準備金増加額750,000千円は、下記の新株発行によるものです。

発行形態	第三者割当
発行株式種類	普通株式
発行数	3,000,000株
1株の発行価額	500円
うち資本組入額	250円
うち資本準備金積立額	250円

なお、新株に対する日割配当は適用しないこととしました。

(注2) 2022年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づく、資本政策の柔軟性・機動性の確保を目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金(減資割合95.3%)の減少によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	1	79	-	-	652	737	-
所有株式数 (単元)	-	1,797	8	5,713	-	-	5,513	13,031	349,000
所有株式数の 割合(%)	-	13.79	0.06	43.84	-	-	42.31	100	-

(注) 自己株式420,857株は、「個人その他」に420単元、「単元未満株式の状況」に857株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日廣薬品(株)	東京都世田谷区北沢4丁目15番1号	873	6.73
塩井保彦	富山市	697	5.38
(株)北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	627	4.83
金尾元信	東京都世田谷区	593	4.58
日本海ガス絆ホールディングス(株)	富山市城北町2番36号	523	4.03
(株)インテック	富山市牛島新町5番5号	440	3.39
(株)北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	400	3.08
朝日印刷(株)	富山市一番町1番1号	394	3.04
(株)富山銀行	高岡市下関町3番1号	370	2.85
阪神容器(株)	富山市小中163	360	2.77
計		5,278	40.73

(注) 上記のほか、自己株式が420千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,611,000	12,611	-
単元未満株式	普通株式 349,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,380,000	-	-
総株主の議決権	-	12,611	-

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) (株)廣貴堂	富山市梅沢町2丁目 9-1	420,000	-	420,000	3.13
計		420,000	-	420,000	3.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,930	1,025,500
当期間における取得自己株式	700	245,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取請求に基づき売り渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	420,857	-	421,557	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うとの基本方針のもとに、業績動向を見ながら安定的・継続的な配当を実施することを目指していきます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

これらの配当の決定機関は取締役会であります。

なお、2025年4月22日開催の取締役会において、当連結会計年度に属する配当は無配とすることに決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の最大化と株主や顧客から評価され持続的な発展と成長を続けることを目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、常に実効性の面から経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善・整備に努めております。

また、株主の皆様に対し、経営活動に対する透明性の向上、監視・チェック機能の強化と有効性の確保及びコンプライアンスの徹底に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含めた7名の取締役で構成され、より広い見地からの意思決定、業務執行の監査を行っております。取締役会は年7回開催しており、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。重要案件が生じた場合は随時、臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の経営責任を明確にするためその任期は1年としております。

b．監査役制度

当社は、監査役制度を採用しております。監査役については社外から2名を選任し、3名で構成された監査役会を定期的に開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・監査計画に基づき、株主利益の重視及び法令遵守の観点から、業務監査・会計監査を実施し、取締役会及びその他の重要会議へ出席を通じて組織的運営体制の監視を行っております。また、定期的に内部監査人・会計監査人と連携をとりながら監査の充実を図っております。

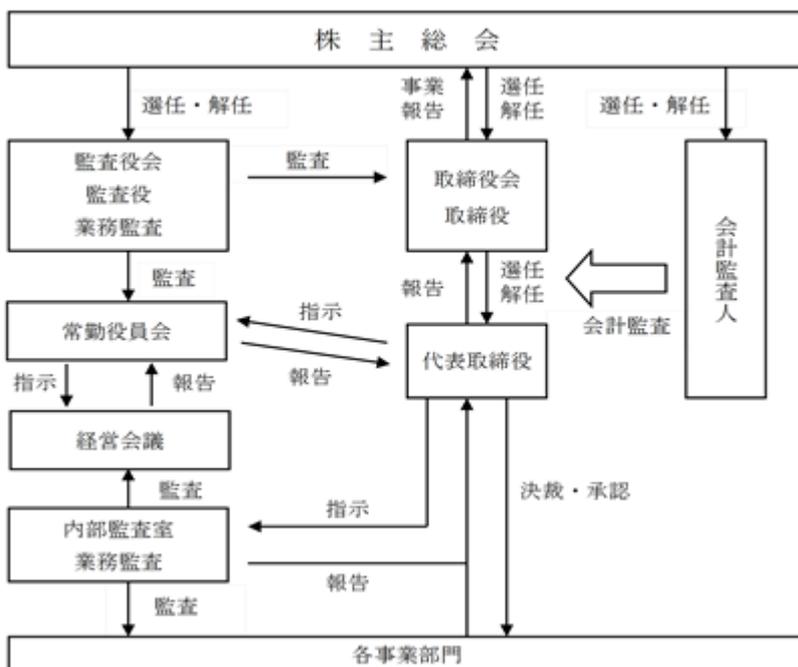
c．常勤役員会

社内取締役、常勤監査役及び執行役員他の出席により構成し、不定期で常勤役員会を開催しております。経営の迅速化を図るとともに経営に関する重要事項全般を協議決定しております。

d．経営会議

執行役員、部長及び工場長他の出席により構成し、毎月開催しております。年度経営方針に基づく全社共通課題議案の審議及び報告を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、企業価値に影響を及ぼすリスクを把握し、内部統制システムの見直しも含めた対応に努めております。

内部統制に関しては、内部監査室及び関連部門がその担当領域毎に、当社及び子会社を対象として、定期的に内部監査を実施するなど、コンプライアンスの推進、内部牽制制度の確立、リスク管理の徹底について取り組みを強化しております。

二．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、年間数回の取締役会において子会社社長から本社員クラス及び社外取締役に対し、月次数値報告に加え、日々の課題への対応等の報告を受けるとともに、監査応答により経営の安定化を図っております。加えて、営業所の多い子会社に対しては、直接現地において定期的に所長及び営業員に対するヒアリングも行い、末端までの情報収集にも努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業目的を健全に達成するためには、リスク管理を含めた内部統制システムの整備が不可欠と認識しており、リスクに対応した内部統制システムの見直しと構築を図る事が急務と考えております。

イ．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役との間に、同法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、300万円または法令が規程する額のいずれか高い額としております。

ロ．社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規程により、社外監査役との間に、同法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または法令が規程する額のいずれか高い額としております。

ハ．会計監査人との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社と虎ノ門有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額

取締役 119,192千円（うち社外取締役 31,800千円）
監査役 10,711千円（うち社外監査役 1,680千円）

ロ．役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額及びその算定方法の決定は役員報酬規程に基づき、ガバナンス委員会にて行われております。

役員報酬は基本年俸及び業績年俸で構成されております。

基本年俸は担当業務の責任、過去の業績、前年度の年収を参考に決定されております。

業績年俸は当該事業年度の会社業績と個人業績評価に応じ決定されております。

剰余金の配当等

当社では、剰余金の配当等については、以下の旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

イ．当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。

ロ．当社は、前項に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めません。

ハ．当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式権利者に対し金銭による剰余金の配当を行う。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社の取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

開催頻度	年 7 回	
具体的な検討内容		
当社の経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、重要な資産に関する事項、重要な資金に関する事項、サステナビリティに関する事項などを、より広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っております。重要案件が生じた場合は随時、臨時取締役会を開催しております。 (決算書類承認、代表取締役選任、常勤取締役職務担当の審議、中期経営計画の審議、組織図・部長級以上の人事の審議、エンゲージメントサーベイ全体総括など)		
氏名	開催回数	出席回数
塩井 貴晴	7	7
塩井 保彦	7	7
中尾 哲也	7	7
久米 龍一(社外)	7	7
新田 洋太郎(社外)	7	7
鳥居 正男(社外)	7	7

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山崎 誠治	1964年 5月31日生	1989年 4月 ベーリンガーインゲルハイム製薬株式会社入社 2003年 1月 製造部統括部長 2005年10月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 SCM部統括部長 2008年 1月 Boehringer Ingelheim GmbH/ドイツ Corporate Senior Manager (アジア地域 戦略担当) 2010年 1月 ベーリンガーインゲルハイム製薬株式会社 取締役 山形工場長 2012年 4月 ベーリンガーインゲルハイム製薬株式会社 代表取締役社長 2012年 4月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 取締役 信頼性保証本部長 2012年 4月 エスエス製薬株式会社 取締役 生産本部長 2025年 4月 当社入社 2025年 6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	-
代表取締役 副社長	塩井 貴晴	1985年 7月 2日生	2009年 4月 当社入社 2013年 4月 当社 経営戦略室 経営戦略グループ室長 2016年 4月 当社執行役員 2018年 4月 当社最高執行役員 2020年 6月 当社取締役 2021年 6月 当社代表取締役社長 2025年 6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 4	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	塩井 保彦	1954年 8月10日生	1985年 3月 当社入社 1993年 4月 当社経営企画室渉外部長 兼 発送センター所長 1994年 6月 当社取締役 1997年 9月 当社常務取締役 2000年 6月 当社取締役副社長 2001年 6月 当社代表取締役社長 2002年 6月 当社代表取締役 最高経営責任者 2007年 4月 当社代表取締役 最高経営責任者 最高執行役員 2008年 4月 当社代表取締役 最高経営責任者 2011年 4月 当社代表取締役 最高経営責任者 兼 グローバル事業推進担当 2013年 4月 当社代表取締役 2013年 6月 当社代表取締役会長 2015年 7月 当社代表取締役会長兼社長 2016年 4月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役会長 2022年 6月 当社取締役会長 2024年 4月 当社取締役副会長 2025年 6月 当社取締役会長(現)	(注) 4	697
取締役 副社長	中尾 哲也	1962年 7月 7日生	1985年 4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ 銀行)入行 本店営業部配属 1991年12月 在ニューヨーク日本国総領事館・ 財務部(大蔵省NY事務所) 1996年 4月 株式会社東京三菱銀行 米州企画部 調査役 2002年 5月 同 独・デュッセルドルフ支店 日系営業課長 2005年 5月 同 チェコ共和国・プラハ駐在員 事務所所長 2006年 4月 同 チェコ共和国・プラハ支店 初代支店長 2010年 9月 株式会社三菱UFJ銀行 経済協力部長 2012年 2月 同 フィリピン共和国・マニラ支店 支店長 2015年 9月 日本電産株式会社 入社 海外事業管理部 部長 2017年11月 フィリピン日本電産株式会社 管理担当副社長 2021年 5月 当社入社 2021年 6月 当社取締役副社長(現)	(注) 4	-
取締役	久米 龍一	1956年11月 8日生	1981年 4月 塩野義製薬株式会社入社 2002年 3月 生産技術研究所製剤研究部長 2004年 4月 生産技術研究所長兼製剤研究部長 2006年 4月 常務執行役員製造本部長 兼 生産技術研究所長 2006年 7月 常務執行役員製造本部長 2009年 4月 常務執行役員薬粧事業部長 2013年 4月 常務執行役員医薬営業本部長 2017年 4月 上席執行役員医薬事業本部長 2018年 4月 上席執行役員C M C 研究本部長 2019年 4月 シオノギファーマ株式会社 代表取締役社長 2022年 6月 当社取締役 2022年 7月 シオノギファーマ株式会社 取締役会長 2023年 5月 塩野義製薬株式会社 相談役 2024年 4月 当社取締役会長 2025年 6月 当社取締役(現)	(注) 4	-
取締役 (非常勤)	新田 洋太郎	1984年 9月14日生	2010年 4月 中部ガス株式会社入社 2016年 3月 日本海ガス株式会社入社 技術本部副本部長兼企画室部長 2018年 3月 同社取締役エネルギーソリューション 本部副本部長兼営業統括部長 2020年 3月 同社代表取締役(現) 2020年 3月 日本海ガス絆ホールディングス株式会 社 代表取締役社長(現) 2020年 6月 株式会社日本海ラボ 代表取締役社長 (現) 2021年 6月 当社取締役(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	鳥居 正男	1947年 5月18日生	1971年 7月 日本ロッシュ株式会社入社 1983年 アメリカとスイスのホフマン・ラ・ ロッシュ社出向 1993年 1月 ロース・ブーランローラー株式会社 代表取締役社長 1995年 7月 シェリング・ブラウ株式会社 代表取締役社長 2011年 1月 ベーリンガーインゲルハイムジャパン 株式会社 代表取締役社長 エスエス製薬株式会社 代表取締役会長兼務 2016年 7月 ノバルティスホールディングスジャパ ン株式会社 代表取締役社長 2020年 8月 ノバルティスホールディングスジャパ ン株式会社のノバルティスファーマ株式 会社への統合により取締役会長 2022年 6月 当社取締役(現)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	西田 久則	1959年 4月26日	2003年 5月 当社入社 2008年 4月 当社グループ統括業務本部 財務グループGM 2018年 4月 当社財務部部長 2022年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	1
監査役 (非常勤)	桶屋 泰三	1953年12月 9日生	1978年12月 税理士試験合格 1979年 4月 税理士登録 1980年 1月 桶屋泰三税理士事務所代表(現) 2007年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	佐伯 洋平	1977年11月19日生	2005年10月 弁護士登録 2009年 4月 佐伯洋平法律事務所代表 2014年12月 佐伯総合法律事務所(名称変更)代表 (現) 2023年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
計					665

- (注) 1. 取締役新田洋太郎並びに鳥居正男は「社外取締役」であります。
2. 監査役桶屋泰三並びに佐伯洋平は「社外監査役」であります。
3. 代表取締役副社長塩井貴晴は、取締役会長塩井保彦の長男であります。
4. 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2023年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社では、取締役会のグループ全体の視点に立った意思決定と、経営全般に対する監視・監査の役割強化のため、また、会社業務の執行機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおり10名で構成されております。

役名	氏名	担当
上席執行役員	西尾 旭	CHC事業本部 本部長
上席執行役員	林 庸平	研究開発本部 本部長 兼 試験受託事業部 部長 兼 研究開発部 部長
上席執行役員	山口 智彦	生産本部 本部長
上席執行役員	丸山 朋聡	経営企画本部 本部長 兼 生産技術担当
執行役員	秋元 浩二	渉外担当
執行役員	大野 雅幸	CDMO事業本部 本部長
執行役員	森腰 裕和	生産本部担当
執行役員	宮野 正信	経営企画本部 人事部担当 (CHRO)
執行役員	野原 秀将	信頼性保証本部 本部長
執行役員	竹中 洋介	CHC事業本部 DC部 部長

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名であります。

取締役新田洋太郎氏は、日本海ガス絆ホールディングス㈱の代表取締役社長であり、当社は同社よりエネルギー(都市ガス・LPG等)の供給を受けております。

上述の取引は定常的な営業上の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

その他の取締役との間においては記載すべき関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役桶屋泰三氏、佐伯洋平氏との間においては記載すべき関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で定めた監査方針と年度監査計画に基づき、監査役会の開催、取締役会その他の重要な会議への出席、当社及び子会社への往査等を定期的実施して、監査上の重要課題等について代表取締役との意見交換を行っております。また、会計監査人とは期末棚卸への立会い、会計監査人による期中監査・財務諸表監査の報告・説明の会合等において情報・意見交換を行い監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西田 久則	7	7
桶屋 泰三(社外)	7	7
佐伯 洋平(社外)	7	7

監査役会における具体的な検討内容として、監査役監査の基本方針・基本計画及び業務分担、監査報告書の作成、会計監査人の報酬に対する承認、サステナビリティに関する事項(エンゲージメントサーベイの分析等)などがあります。

常勤監査役は、取締役会等の重要会議への出席、各部門への往査、重要書類の閲覧、担当者へのヒアリング等を行い、非常勤監査役とも情報共有を行いながら監査を実施しております。また、経営の透明性を担保する為法令遵守及びリスク管理が適切に行われているか等についても注視しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は監査室を設置しており、現在スタッフ2名であります。監査室は代表取締役等に承認された年度監査基本計画書に基づいて当社及び子会社に対する業務監査を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の計画、結果等の報告は半期毎に監査報告書にて代表取締役への報告を行い、監査役会及び取締役会に出席し報告するとともに、情報共有と意見交換、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

(注)第110期に当社の会計監査人であったアルテ監査法人は2024年6月26日開催の第110期定時株主総会最終時をもって退任し、新たに虎ノ門有限責任監査法人が当社の会計監査人に就任いたしました。

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

高山 信紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を考慮し、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで選定しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アルテ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 虎ノ門有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

虎ノ門有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

アルテ監査法人

(2) 異動の年月日

2024年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

アルテ監査法人にて当社の監査業務を担当しておりました公認会計士等が選任する虎ノ門有限責任監査法人へ移籍することになったため、当該異動に至ることとなりました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	12,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d . 監査報酬の決定方針
監査日数等を勘案した上で決定しております。
- e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

前連結会計年度 アルテ監査法人

当連結会計年度 虎ノ門有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応するため、民間法人組織主催の研修・セミナーへ積極的に参加しております。

また、適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル等を整備し、定期的な改訂を行うとともに、将来的な適用・不適用に関わらず、IFRS関連の情報収集を心掛けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,385,627	2,192,107
受取手形	57,999	1,731
売掛金	2,589,368	3,424,441
電子記録債権	545,446	481,376
商品及び製品	1,145,508	867,497
仕掛品	1,243,161	1,587,018
原材料及び貯蔵品	1,626,156	1,633,486
返品資産	68,492	62,947
未収入金	17,023	163,164
その他	93,497	77,626
貸倒引当金	16,450	-
流動資産合計	11,084,833	10,491,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,282,823	13,577,536
減価償却累計額	8,034,733	8,458,556
建物及び構築物(純額)	2,524,089	2,518,980
機械装置及び運搬具	15,458,600	16,381,136
減価償却累計額	11,244,561	11,940,234
機械装置及び運搬具(純額)	2,421,039	2,440,901
土地	2,377,785	2,377,785
リース資産	1,626,584	1,651,590
減価償却累計額	708,925	821,392
リース資産(純額)	917,658	830,197
建設仮勘定	517,902	630,151
その他	1,024,094	1,109,551
減価償却累計額	744,255	739,859
その他(純額)	279,838	369,691
有形固定資産合計	11,555,315	11,767,707
無形固定資産		
ソフトウェア	71,124	66,077
その他	31,078	27,614
無形固定資産合計	102,202	93,691
投資その他の資産		
投資有価証券	2324,981	2327,943
繰延税金資産	205,502	325,692
長期未収入金	153,769	-
その他	153,569	165,753
投資その他の資産合計	737,822	719,389
固定資産合計	12,395,340	12,580,788
資産合計	23,480,173	23,072,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	908,870	1,181,406
電子記録債務	1,867,209	2,048,843
短期借入金	2, 3, 4 8,106,811	2, 3, 4 7,830,588
未払金	583,920	715,099
リース債務	56,743	77,795
未払法人税等	33,472	5,264
未払消費税等	479,801	115,246
契約負債	51,944	72,445
返金負債	126,952	75,699
賞与引当金	284,999	284,103
その他	778,338	1,284,971
流動負債合計	13,279,063	13,691,464
固定負債		
長期借入金	2, 3 6,391,355	2, 3 5,477,655
リース債務	296,833	269,545
退職給付に係る負債	488,395	524,337
その他	16,291	16,395
固定負債合計	7,192,875	6,287,933
負債合計	20,471,938	19,979,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,919,052	3,920,669
利益剰余金	928,610	847,303
自己株式	199,551	200,576
株主資本合計	2,890,891	2,972,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102,195	98,574
為替換算調整勘定	67,143	38,565
退職給付に係る調整累計額	62,680	41,947
その他の包括利益累計額合計	97,732	101,956
非支配株主持分	19,611	18,043
純資産合計	3,008,235	3,092,790
負債純資産合計	23,480,173	23,072,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 15,395,516	1 16,981,505
売上原価	4 13,525,619	4 14,980,327
売上総利益	1,869,897	2,001,177
販売費及び一般管理費	2, 3 1,604,778	2, 3 1,789,325
営業利益	265,119	211,852
営業外収益		
受取利息	390	1,105
受取配当金	32,254	12,281
持分法による投資利益	4,049	44,307
為替差益	48,220	-
受取保険金	63,027	-
受取補償金	21,698	-
貸倒引当金戻入額	17,229	-
その他	24,305	14,570
営業外収益合計	211,175	72,266
営業外費用		
支払利息	173,880	212,919
支払手数料	8,000	3,000
為替差損	-	22,697
その他	20,170	16,443
営業外費用合計	202,051	255,060
経常利益	274,243	29,058
特別利益		
製品回収関連損失引当金戻入益	13,184	-
事業譲渡益	-	7,600
特別利益合計	13,184	7,600
特別損失		
投資有価証券評価損	782	-
棚卸資産評価損	-	14,320
債権放棄損	-	50,000
製品回収関連損失	-	8,001
その他	473,483	2,240
特別損失合計	474,265	74,562
税金等調整前当期純損失()	186,837	37,903
法人税、住民税及び事業税	35,825	7,165
法人税等調整額	70,224	126,540
法人税等合計	34,398	119,375
当期純利益又は当期純損失()	152,438	81,471
非支配株主に帰属する当期純利益	169	164
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	152,608	81,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	152,438	81,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,716	3,620
為替換算調整勘定	32,948	28,577
退職給付に係る調整額	68,359	20,733
その他の包括利益合計	181,126	14,223
包括利益	71,312	85,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,481	85,530
非支配株主に係る包括利益	169	164

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,919,052	776,002	196,917	3,046,132
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			152,608		152,608
自己株式の取得				2,633	2,633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	152,608	2,633	155,241
当期末残高	100,000	3,919,052	928,610	199,551	2,890,891

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,479	34,195	5,678	16,606	19,442	3,082,180
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						152,608
自己株式の取得						2,633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,716	32,948	68,359	81,126	169	81,295
当期変動額合計	45,716	32,948	68,359	81,126	169	73,945
当期末残高	102,195	67,143	62,680	97,732	19,611	3,008,235

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,919,052	928,610	199,551	2,890,891
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			81,306		81,306
自己株式の取得				1,025	1,025
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,617			1,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,617	81,306	1,025	81,898
当期末残高	100,000	3,920,669	847,303	200,576	2,972,789

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102,195	67,143	62,680	97,732	19,611	3,008,235
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						81,306
自己株式の取得						1,025
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,620	28,577	20,733	4,223	1,567	2,655
当期変動額合計	3,620	28,577	20,733	4,223	1,567	84,554
当期末残高	98,574	38,565	41,947	101,956	18,043	3,092,790

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	186,837	37,903
減価償却費	1,339,609	1,392,722
災害による損失	427,446	2,240
投資有価証券評価損益(は益)	782	-
製品回収関連損失引当金の増減額	61,104	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,001	896
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,549	3,680
返品資産の増減額	6,978	5,544
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,246	15,208
受取利息及び受取配当金	32,644	13,387
支払利息	173,880	212,919
為替差損益(は益)	50,144	20,820
持分法による投資損益(は益)	4,049	44,307
返金負債の増減額	35,555	51,253
債権放棄損	-	50,000
売上債権の増減額(は増加)	711,977	950,554
棚卸資産の増減額(は増加)	183,906	71,083
その他の流動資産の増減額(は増加)	52,198	12,837
仕入債務の増減額(は減少)	173,743	339,991
未払又は未収消費税等の増減額(は減少)	909,860	377,238
その他の流動負債の増減額(は減少)	56,508	8,874
その他	20,252	11,669
小計	1,908,740	479,099
利息及び配当金の受取額	32,639	13,037
支払利息の支払額	172,780	217,004
災害損失の支払額	427,446	2,240
法人税等の支払額	14,089	37,516
法人税等の還付額	2,466	5,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,329,528	240,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	1,000
有形固定資産の取得による支出	513,693	741,923
無形固定資産の取得による支出	14,892	41,676
投資有価証券の取得による支出	126	128
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	74	-
長期貸付けによる支出	9,000	-
長期貸付金の回収による収入	1,171	9,000
敷金及び保証金の差入による支出	908	370
敷金及び保証金の回収による収入	5,950	866
事業譲渡による収入	100,541	111,369
その他	3,000	17,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,482	646,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	530,000
長期借入れによる収入	1,000,000	380,000
長期借入金の返済による支出	237,000	1,039,545
自己株式の取得による支出	2,633	1,025
リース債務の返済による支出	65,419	71,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,194,946	1,262,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,453	3,521
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,108,446	1,664,519
現金及び現金同等物の期首残高	1,352,280	3,460,727
現金及び現金同等物の期末残高	3,460,727	1,796,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったトキワ広貴堂株式会社は、当連結会計年度において広貴堂薬品販売株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

富山めぐみ製薬(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用会社であった(株)TOPUバイオ研究所は、当連結会計年度において清算を決したため、持分法を適用しない関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
廣貴堂シンガポールPTE.LTD.	12月31日 * 1
廣貴堂マレーシアSDN.BHD.	12月31日 * 1

* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品、商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

半製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、商品及び製品への支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売について、出荷時から当該財の移転が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から、販売数量又は販売金額等に基づく返品を控除した金額で算定しており、顧客から返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として計上しております。

返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いて算定しており、不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲のみ、収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	275,118千円	402,114千円

(注)繰延税金負債との相殺前

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、スケジュールリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があると判断したものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

2. 返金負債及び返品資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	126,952千円	75,699千円
返品資産	68,492千円	62,947千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当期に売上を計上した返品対象の売上について、過去の返品実績率と平均返品期間を基に返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。過去の返品実績及び返品期間を利用して計算していることから、市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、返金負債及び返品資産の計上額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「電子記録債務」に含めていた「設備関係電子記録債務」(前連結会計年度113,685千円、当連結会計年度737,741千円)は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「電子記録債務」から区分して「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、別掲しておりました「特別損失」の「災害損失」(前連結会計年度427,446千円、当連結会計年度2,240千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(投資その他の資産)	0千円	0千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	310,000千円	310,000千円
建物	5,111,968	4,977,048
機械及び装置	1,224,918	957,489
土地	354,387	354,387
投資有価証券	271,411	270,294
計	7,272,686	6,869,221

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,539,545千円	2,293,700千円
長期借入金	5,191,355	3,897,655
計	7,730,900	6,191,355

3 財務制限条項

借入金(2020年9月25日及び2021年4月12日及び2021年7月21日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること(但し、対象期間を2023年3月期とその直前期(2022年3月期)とする期間の判定は行わない。)

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金残高(2020年9月25日締結)	660,000千円	495,000千円
借入金残高(2021年4月12日締結)	1,306,400	1,175,760
借入金残高(2021年7月21日締結)	1,057,500	898,875

4 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,150,000千円	7,150,000千円
借入実行残高	7,000,000	6,470,000
差引額	150,000	680,000

5 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	447千円	-千円
電子記録債権	94,695	-
電子記録債務	95,783	-

6 電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権裏書譲渡高	6,820千円	4,666千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料賞与手当	551,157千円	618,341千円
賞与引当金繰入額	51,050	45,562
法定福利費	113,449	120,471
発送費	284,184	241,187
退職給付費用	16,185	15,263

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	166,090千円	180,987千円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	82,330千円	23,365千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63,088千円	2,833千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	63,088	2,833
法人税等及び税効果額	17,372	6,454
その他有価証券評価差額金	45,716	3,620
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,948	28,577
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	66,288	8,388
組替調整額	2,071	12,345
法人税等及び税効果調整前	68,359	20,733
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	68,359	20,733
その他の包括利益合計	81,126	4,223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,380	-	-	13,380
合計	13,380	-	-	13,380
自己株式				
普通株式(注)	411	6	-	417
合計	411	6	-	417

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,380	-	-	13,380
合計	13,380	-	-	13,380
自己株式				
普通株式(注)	417	2	-	420
合計	417	2	-	420

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,855,627千円	2,192,107千円
預入期間が3か月を超える定期預金	394,900	395,900
現金及び現金同等物	3,460,727	1,796,207

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品事業における顆粒剤関連の生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当該事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

当該事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

受取手形及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、社内規定である「与信管理規定」に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は設備資金及び運転資金であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、本社財務部が決済担当機関の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各連結子会社における業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に伴い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、経理担当者が本社財務グループと適時打合せをしながら、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	287,232	287,232	-
(2) 長期未収入金	153,769	153,429	339
資産計	441,002	440,662	339
(1) 長期借入金（ 3 ）	7,430,900	7,411,593	19,306
(2) リース債務（ 4 ）	353,576	349,431	4,145
負債計	7,784,476	7,761,024	23,451

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「（ 1 ）投資有価証券」には含まれておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表額は37,748千円です。

（ 3 ）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 4 ）1年以内返済予定のリース債務を含めております。

（ 5 ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値の無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	290,194	290,194	-
資産計	290,194	290,194	-
(1) 長期借入金（ 3 ）	6,771,355	6,722,712	48,642
(2) リース債務（ 4 ）	347,340	338,517	8,823
負債計	7,118,695	7,061,230	57,465

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「（ 1 ）投資有価証券」には含まれておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表額は37,748千円です。

（ 3 ）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 4 ）1年以内返済予定のリース債務を含めております。

（ 5 ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値の無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,855,627	-	-	-
受取手形	7,999	-	-	-
売掛金	2,589,368	-	-	-
電子記録債権	454,446	-	-	-
長期未収入金	96,600	17,169	-	-
合計	7,013,042	17,169	-	-

（注）長期未収入金のうち40,000千円については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,192,107	-	-	-
受取手形	1,731	-	-	-
売掛金	3,424,441	-	-	-
電子記録債権	481,376	-	-	-
合計	6,099,656	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,067,266	-	-	-	-	-
長期借入金	1,039,545	1,293,700	1,366,960	1,376,952	1,213,234	1,140,509
リース債務	56,743	54,588	55,492	56,410	57,343	72,998
合計	8,163,554	1,348,288	1,422,452	1,433,362	1,270,577	1,213,507

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,536,888	-	-	-	-	-
長期借入金	1,293,700	1,366,960	1,384,568	1,224,658	449,743	1,051,726
リース債務	77,795	63,326	64,734	66,189	60,589	14,705
合計	7,908,383	1,430,286	1,449,302	1,290,847	510,332	1,066,431

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	287,232	-	-	287,232
資産計	287,232	-	-	287,232

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	290,194	-	-	290,194
資産計	290,194	-	-	290,194

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	153,429	-	153,429
資産計	-	153,429	-	153,429
長期借入金	-	7,411,593	-	7,411,593
リース債務	-	349,431	-	349,431
負債計	-	7,761,024	-	7,761,024

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,722,712	-	6,722,712
リース債務	-	338,517	-	338,517
負債計	-	7,061,230	-	7,061,230

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（１年以内返済予定のリース債務を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

- １．売買目的有価証券
前連結会計年度（2024年３月31日）
該当事項はありません。
当連結会計年度（2025年３月31日）
該当事項はありません。
- ２．満期保有目的の債券
前連結会計年度（2024年３月31日）
該当事項はありません。
当連結会計年度（2025年３月31日）
該当事項はありません。
- ３．その他有価証券
前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	287,232	143,890	143,341
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	287,232	143,890	143,341
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	287,232	143,890	143,341

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 37,748千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	253,474	106,099	147,375
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	253,474	106,099	147,375
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	36,720	37,920	1,200
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,720	37,920	1,200
	合計	290,194	144,019	146,175

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 37,748千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	74	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	74	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（2024年3月31日）
有価証券について782千円（その他有価証券の株式782千円）減損処理を行っております。
当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び主な連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	528,576千円	483,121千円
勤務費用	40,438	34,502
利息費用	529	5,314
未認識数理計算上の差異	66,288	8,388
退職給付の支払額	20,134	13,169
退職給付債務の期末残高	483,121	518,156

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）
該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	4,931千円	5,274千円
退職給付費用	421	1,113
退職給付の支払額	78	206
制度へ拠出額	-	-
事業分離による減少	-	-
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	5,274	6,181

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	488,395	524,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	488,395	524,337
退職給付に係る負債	488,395	524,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	488,395	524,337

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	40,438千円	34,502千円
利息費用	529	5,314
数理計算上の差異の費用処理額	2,071	12,345
簡便法で計算した退職給付費用	421	1,113
確定給付制度に係る退職給付費用	43,459	28,584

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	68,359千円	20,733千円

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	62,680千円	41,947千円

(8) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.10%	1.10%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,936千円、当連結会計年度39,338千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	97,668千円	97,362千円
退職給付に係る負債	167,364	183,932
未払事業税	3,977	-
未払費用	195	182
減価償却費	5,959	5,748
繰越欠損金(注)2	1,513,935	1,511,344
貸倒引当金	4,375	-
返金負債	43,493	25,934
棚卸資産評価損	154,492	152,686
その他	23,147	31,692
繰延税金資産小計	2,014,610	2,008,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,505,765	1,388,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	210,260	197,860
評価性引当額小計(注)1	1,716,025	1,586,224
繰延税金資産合計	298,584	422,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,146	47,600
返品資産	23,465	21,565
固定資産圧縮積立金	28,470	27,904
計	93,082	97,071
繰延税金資産(負債)の純額	205,502	325,588

(注)1. 評価性引当額が129,800千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	49,474	15,964	18,273	-	61,086	1,369,135	1,513,935
評価性引当額	49,474	15,964	18,273	-	61,086	1,360,966	1,505,765
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,169	8,169

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	15,296	16,998	-	62,601	31,140	1,385,305	1,511,344
評価性引当額	15,296	16,998	-	62,601	31,140	1,262,325	1,388,364
繰延税金資産	-	-	-	-	-	122,979	122,979

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	
	医薬品事業	
医薬品等配置卸販売事業		712,384
ヘルスケア事業		2,743,285
C D M O 事業		10,764,871
グローバル事業		883,214
リテール事業		22,494
その他事業		259,206
顧客との契約から生じる収益		15,385,456
その他の収益		10,059
外部顧客への売上高		15,395,516

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	
	医薬品事業	
医薬品等配置卸販売事業		591,549
ヘルスケア事業		2,572,035
C D M O 事業		13,009,697
グローバル事業		673,154
リテール事業		19,251
その他事業		104,062
顧客との契約から生じる収益		16,969,751
その他の収益		11,753
外部顧客への売上高		16,981,505

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,324,305	3,051,815
契約資産	-	-
契約負債	62,786	51,944

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は21,863千円です。なお、過去の連結会計年度に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,051,815	3,907,548
契約資産	-	-
契約負債	51,944	72,445

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は13,341千円です。なお、過去の連結会計年度に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,379,922	5,140,620
合計	3,379,922	5,140,620

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田テバ薬品株式会社	2,743,377	医薬品事業
シオノギファーマ株式会社	1,974,032	"
エーザイ株式会社	1,723,026	"

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田テバ薬品株式会社	3,249,988	医薬品事業
シオノギファーマ株式会社	2,693,327	"
エーザイ株式会社	2,129,431	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	富山めぐみ製薬株式会社	富山県 富山市	45,000	医薬品事業	所有 間接 33%	医薬品等の 販売	製品の販売	676,828	売掛金	307,914

（注）医薬品等の販売については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	富山めぐみ製薬株式会社	富山県 富山市	45,000	医薬品事業	所有 間接 33%	医薬品等の 販売	製品の販売	540,246	売掛金	279,457

（注）医薬品等の販売については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	塩井 保彦	-	-	当社 取締役会長	（被所有） 直接 4%	債務に対する 個人資産 の担保提供	債務に対する 個人資産 の担保提供	30,000	-	-
役員及びそ の近親者	塩井 貴晴	-	-	当社代表 取締役社長	（被所有） 直接0.6%	債務被保証	債務被保証	1,500,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）債務被保証の取引金額については、期末被保証残高を記載しております。

なお、保証料の支払は行っていません。

（注2）塩井保彦氏は、2024年 4月 1日付で取締役会長を退任し、取締役副会長に就任いたしました。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	塩井 彦彦	-	-	当社取締役副会長	（被所有）直接 5％	債務に対する個人資産の担保提供	債務に対する個人資産の担保提供	30,000	-	-
役員及びその近親者	塩井 貴晴	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接0.6％	債務被保証	債務被保証	1,300,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）債務被保証の取引金額については、期末被保証残高を記載しております。
なお、保証料の支払は行ってありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
1株当たり純資産額	230円57銭	1株当たり純資産額	237円26銭
1株当たり当期純損失金額	11円77銭	1株当たり当期純利益金額	6円27銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（千円）	152,608	81,306
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（千円）	152,608	81,306
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,965	12,960

（重要な後発事象）

該当事項はございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	7,067,266	6,536,888	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,039,545	1,293,700	1.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	56,743	77,795	-	-
長期借入金 （1年以内に返済予定のものを除く）	6,391,355	5,477,655	1.35	2026年4月1日～ 2043年4月30日
リース債務 （1年以内に返済予定のものを除く）	296,833	269,545	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,851,742	13,655,583	-	-

（注）1．「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金（千円）	1,366,960	1,384,568	1,224,658	499,743	1,051,726
リース債務（千円）	63,326	64,734	66,189	60,589	14,705

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,718,409	16,981,505
税金等調整前中間(当期)純損失()(千円)	213,740	37,903
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(千円)	194,994	81,306
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失()(円)	15.04	6.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,679,830	1 2,012,538
受取手形	2, 5 7,999	2 1,731
電子記録債権	2 332,704	2 316,124
売掛金	2 2,478,901	2 3,418,872
商品及び製品	850,774	648,642
半製品	15,710	6,988
仕掛品	1,227,450	1,580,030
原材料及び貯蔵品	1,626,156	1,633,486
返品資産	68,492	62,947
短期貸付金	2 2,149,068	2 2,102,099
未収入金	2 44,080	2 178,611
その他	58,152	70,100
貸倒引当金	2,126,176	2,096,721
流動資産合計	10,413,146	9,935,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,179,378	1 5,059,623
機械及び装置	1 4,213,506	1 4,439,804
土地	1 377,732	1 377,732
リース資産	914,771	814,426
建設仮勘定	517,902	630,151
その他	342,722	424,453
有形固定資産合計	11,546,014	11,746,190
無形固定資産		
電話加入権	2,428	2,428
ソフトウェア	71,124	66,077
ソフトウェア仮勘定	26,643	23,028
無形固定資産合計	100,195	91,533
投資その他の資産		
投資有価証券	1 323,947	1 326,734
関係会社株式	70,841	70,956
繰延税金資産	231,327	327,361
長期未収入金	2 173,838	2 95,397
その他	40,716	54,557
投資その他の資産合計	840,671	875,006
固定資産合計	12,486,881	12,712,731
資産合計	22,900,028	22,648,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	333,113	414,562
電子記録債務	5,186,209	2,048,843
買掛金	2,571,938	2,709,455
短期借入金	1,470,000	1,464,700
1年内返済予定の長期借入金	1,310,395	1,312,937
リース債務	53,700	61,961
未払金	570,521	690,153
未払法人税等	4,780	4,780
未払消費税等	468,898	114,206
契約負債	49,712	70,227
預り金	464,385	519,936
返金負債	126,952	75,699
賞与引当金	281,386	280,737
その他	722,668	1,224,291
流動負債合計	13,554,813	13,978,555
固定負債		
長期借入金	1,362,913	1,353,777
リース債務	296,833	269,545
退職給付引当金	545,801	560,103
その他	16,291	16,291
固定負債合計	7,150,282	6,223,595
負債合計	20,705,095	20,202,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,855,858	1,855,858
その他資本剰余金	2,045,000	2,045,000
資本剰余金合計	3,900,858	3,900,858
利益剰余金		
利益準備金	85,250	85,250
その他利益剰余金		
退職給与積立金	540,000	540,000
固定資産圧縮積立金	54,632	52,304
別途積立金	3,250,000	3,250,000
繰越利益剰余金	5,638,292	5,380,191
利益剰余金合計	1,708,410	1,452,636
自己株式	199,548	200,574
株主資本合計	2,092,899	2,347,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,033	98,383
評価・換算差額等合計	102,033	98,383
純資産合計	2,194,932	2,446,030
負債純資産合計	22,900,028	22,648,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 14,260,492	1 16,187,063
売上原価	1 12,879,284	1 14,347,506
売上総利益	1,381,208	1,839,557
販売費及び一般管理費	1, 2 1,304,209	1, 2 1,437,250
営業利益	76,998	402,306
営業外収益		
受取利息	6,454	7,111
受取配当金	32,246	12,271
為替差益	41,357	-
受取保険金	63,027	-
貸倒引当金戻入額	17,229	-
受取補償金	21,698	-
補助金収入	-	3,928
その他	19,419	6,218
営業外収益合計	1 201,432	1 29,529
営業外費用		
支払利息	169,525	207,327
支払手数料	8,000	3,000
為替差損	-	3,182
その他	19,157	13,927
営業外費用合計	1 196,683	1 227,437
経常利益	81,748	204,398
特別利益		
製品回収関連損失引当金戻入益	13,184	-
事業譲渡益	-	7,600
特別利益合計	13,184	7,600
特別損失		
投資有価証券評価損	782	-
棚卸資産評価損	-	14,320
債権放棄損	-	30,000
製品回収関連損失	-	8,001
その他	472,978	2,240
特別損失合計	473,760	54,562
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	378,827	157,436
法人税、住民税及び事業税	5,425	4,135
法人税等調整額	92,372	102,472
法人税等合計	86,947	98,336
当期純利益又は当期純損失()	291,880	255,773

【製造原価明細書】

期別		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		5,685,422	46.2		5,716,633	41.8
労務費	1	3,493,551	28.4	1	4,301,658	31.4
経費	2	3,131,128	25.4	2	3,666,814	26.8
当期総製造費用		12,310,102	100.0		13,685,106	100.0
期首仕掛品半製品 棚卸高		1,257,964			1,243,161	
合計		13,602,019			14,928,268	
期末仕掛品半製品 棚卸高		1,243,161			1,587,018	
他勘定振替高	3	49,861		3	-	
当期製品製造原価		12,275,043			13,341,249	

(注) 1、2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)
1 給料賞与手当	2,826,169	2,943,106
法定福利費	464,236	484,673
退職給付費用	64,210	52,650
2 外注加工費	3,877	-
電力費	528,538	582,362
租税及び課金	119,981	128,798
減価償却費	1,242,614	1,297,725

(注) 3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)
3 建設仮勘定	83,814	-

原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別、製品別、ロット別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職給与 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	100,000	1,855,858	2,045,000	3,900,858	85,250	540,000	56,960	3,250,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立							2,328	
当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,328	-
当期末残高	100,000	1,855,858	2,045,000	3,900,858	85,250	540,000	54,632	3,250,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,348,740	1,416,529	196,917	2,387,410	56,471	56,471	2,443,882
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	2,328	-		-			-
当期純損失（ ）	291,880	291,880		291,880			291,880
自己株式の取得			2,630	2,630			2,630
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					45,562	45,562	45,562
当期変動額合計	289,552	291,880	2,630	294,511	45,562	45,562	248,949
当期末残高	5,638,292	1,708,410	199,548	2,092,899	102,033	102,033	2,194,932

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職給与 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	100,000	1,855,858	2,045,000	3,900,858	85,250	540,000	54,632	3,250,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立							2,328	
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,328	-
当期末残高	100,000	1,855,858	2,045,000	3,900,858	85,250	540,000	52,304	3,250,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,638,292	1,708,410	199,548	2,092,899	102,033	102,033	2,194,932
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	2,328	-		-			-
当期純利益	255,773	255,773		255,773			255,773
自己株式の取得			1,025	1,025			1,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,650	3,650	3,650
当期変動額合計	258,101	255,773	1,025	254,748	3,650	3,650	251,097
当期末残高	5,380,191	1,452,636	200,574	2,347,647	98,383	98,383	2,446,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

製品、商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

半製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付費用の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、商品及び製品への支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売について、出荷時から当該財の移転が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から、販売数量又は販売金額等に基づく返品を控除した金額で算定しており、顧客から返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として計上しております。

返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いて算定しており、不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ、収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度末の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	300,855千円	402,114千円

(注)繰延税金負債との相殺前

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

2. 返金負債及び返品資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
返金負債	126,952千円	75,699千円
返品資産	68,492千円	62,947千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 返金負債及び返品資産」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、「電子記録債務」に含めていた「設備関係電子記録債務」(前事業年度113,685千円、当事業年度737,741千円)は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「電子記録債務」から区分して「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において、別掲しておりました「特別損失」の「災害損失」(前事業年度426,941千円、当事業年度2,240千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
定期預金	310,000千円	310,000千円
建物	5,106,990	4,972,478
土地	354,387	354,387
機械及び装置	1,224,918	957,489
投資有価証券	271,411	270,294
計	7,267,708	6,864,650

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,539,545千円	2,293,700千円
長期借入金	5,191,355	3,897,655
計	7,730,900	6,191,355

短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 関係会社に対する資産、負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,605,290千円	2,796,185千円
短期金銭債務	446,342	498,400
長期金銭債権	95,397	95,397

3 財務制限条項

借入金(2020年9月25日、2021年4月12日及び2021年7月21日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること(但し、対象期間を2023年3月期とその直前期(2022年3月期)とする期間の判定は行わない。)

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
借入金残高(2020年9月25日締結)	660,000千円	495,000千円
借入金残高(2021年4月12日締結)	1,306,400	1,175,760
借入金残高(2021年7月21日締結)	1,057,500	898,875

4 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,150,000千円	7,150,000千円
借入実行残高	7,000,000	6,470,000
差引額	150,000	680,000

5 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	447千円	-千円
電子記録債権	94,695	-
電子記録債務	95,783	-

6 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権裏書譲渡高	6,820千円	4,666千円
計	6,820千円	4,666千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,135,093千円	2,985,750千円
仕入高	8,650	726
販売費及び一般管理費	22,793	25,489
営業取引以外の取引高		
受取高	6,302千円	6,053千円
支払高	513	498

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料賞与手当	443,541千円	506,439千円
賞与引当金繰入額	47,437	42,196
発送費	142,638	110,561
退職給付費用	15,115	13,393
減価償却費	82,747	81,778
貸倒引当金繰入額	38,098	-
おおよその割合		
販売費	42%	36%
一般管理費	58	64

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式70,841千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式70,956千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	96,402千円	96,180千円
退職給付引当金	186,991	196,489
未払事業税	1,459	-
減価償却費	5,243	5,097
繰越欠損金	1,291,527	1,300,068
棚卸資産評価損	180,229	153,062
貸倒引当金	728,428	736,158
返金負債	43,493	25,934
その他	48,558	57,734
繰延税金資産小計	2,582,334	2,570,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,283,357	1,177,088
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	974,655	969,310
評価性引当額小計	2,258,013	2,146,398
繰延税金資産合計	324,321	424,328
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,058	47,496
返品資産	23,465	21,565
固定資産圧縮積立金	28,470	27,904
繰延税金負債合計	92,994	96,967
繰延税金資産(負債)の純額	231,327	327,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5%
住民税均等割等	-	3.0%
評価性引当額の増減	-	104.5%
その他	-	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	62.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	朝日印刷(株)	36,032
		(株)富山銀行	24,000
		ダイト(株)	24,200
		コーセル(株)	23,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,862
		(株)みずほフィナンシャルグループ	9,700
		(株)富山第一銀行	20,000
		(株)北國フィナンシャルホールディングス	2,000
		(株)チューリップテレビ	100
		その他(23銘柄)	251,071
小計		407,965	326,734
計		407,965	326,734

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	5,179,378	296,055	0	415,761	5,059,623	8,044,528
	機械及び装置	4,213,506	929,196	0	702,899	4,439,804	11,874,425
	土地	377,732	-	-	-	377,732	-
	リース資産	914,771	-	-	100,345	814,426	791,104
	建設仮勘定	517,902	487,834	375,585	-	630,151	-
	その他	342,722	199,471	0	117,740	424,453	1,176,567
	計	11,546,014	1,912,508	375,585	1,336,747	11,746,190	21,886,626
無形固定資産	電話加入権	2,428	-	-	-	2,428	-
	ソフトウェア	71,124	37,709	-	42,756	66,077	-
	ソフトウェア 仮勘定	26,643	23,028	26,643	-	23,028	-
	計	100,195	60,737	26,643	42,756	91,533	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,126,176	-	29,454	2,096,722
賞与引当金	281,386	280,737	281,386	280,737

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、及び100株未満の株数を表示した株式券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 喪失登録 1枚につき10,000円(税別) 2. 喪失登録株券 1枚につき500円(税別)
単位未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、官報に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。http://www.koukandou.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度(第110期) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2024年6月27日
北陸財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書
(第111期中 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 2024年11月14日
北陸財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
2025年1月28日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。 | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社廣貴堂

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 高山 信紀
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣貴堂の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社廣貴堂及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社廣貴堂及び連結子会社は、主に医薬品に係る製品又は商品の販売を行っている。当連結会計年度における売上高は16,981,505千円であり、その大部分は国内販売に係る売上高である。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、国内販売については、主として製品又は商品の出荷時点で売上を認識している。 出荷基準の適用は、製品又は商品の出荷時から当該財の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることを前提としているが、その前提が満たされない場合に、適切な会計期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。 以上より、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・出荷が、受注の情報に基づき行われていることを確認する統制 ・出荷基準による売上計上日が、出荷の事実に基づき行われていることを確認する統制 (2)売上高の期間帰属の適切性についての検討 ・決算日時点の売掛金残高からサンプル抽出した顧客に対して、残高確認書を送付・回収し、会社が認識している売掛金残高の妥当性を検証した。 ・サンプル抽出した取引について、出荷日が受注情報に記載された出荷予定情報と整合していることを検証した。また、売上日が出荷日と整合していることを確認した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社廣貫堂

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 高山 信紀
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣貫堂の2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社廣貫堂の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。